

# 令和3年度(2021年度)吹田市留守家庭児童育成室延長保育 利用・変更・中止 申請書

令和 2 年 9 月 23 日

吹 田 市 長 宛

〒564 - 0041  
住所 吹田市泉町1-3-40

見本

申請者(保護者)氏名 吹田 太郎

電話 06-6384-1231

次のとおり、延長保育(午後5時以降の保育)の利用について、申請します。

ふりがな	すいた じろう	通学している 学校名	吹田第二小 学校	学年	1
児童名	吹田 次郎	育成室名	吹二 育成室	性別	男

利用区分に○をしてください。

利用 区 分	<input checked="" type="radio"/> 利用	延長保育を申請される場合 … (1)の記入へ
	<input type="radio"/> 変更	年度の途中で利用内容を変更する場合 … (2)の記入へ
	<input type="radio"/> 利用中止	延長保育の利用を中止する場合 … (3)の記入へ

(1)	利用月	利用申請する月に○をしてください。 <input checked="" type="radio"/> 通年 / 4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2・3
	延長保育 申請理由	(例) 午後5時以降も就労しているため。
	児童 来	吹田 花子 (続柄) 母 (連絡先) 080-□□□□-5678 (続柄) (連絡先)

申請理由、迎えに  
来られる方、その  
連絡先を忘れずに  
記入してください。

(2)	変更後	変更後の利用月に○をしてください。 通年 / 4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2・3
	変更理由	

(3)	利用中止年月日( )月( )日より利用中止します。
	利用中止理由

※育成室・放課後子ども育成課に電話等で連絡をするだけでは受付完了とはなりません。放課後子ども育成課にこの申請書を提出してはじめて受付完了となりますのでご注意ください。延長保育の利用を開始・変更・中止する場合は、延長保育申請書を変更希望日の前月20日までに提出してください。利用状況にかかわらず、変更日の前月までに延長保育申請書が提出されない場合は、延長保育料が発生しますので、ご注意ください。

受付印	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;">                 延長保育の利用を開始・変更・中止する場合は、 希望日の前月20日までに育成課まで提出してく ださい。             </div>	課長代理	主 査	担 当
	受付者	保育料 →	決 裁	